

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林)	事業実施計画期間	平成26年～平成30年度(5年間)																				
事業実施地区名 (都道府県名)	十勝森林計画区 (北海道)	事業実施主体	北海道森林管理局 十勝西部森林管理署																				
事業の概要・目的	<p>当事業は、十勝森林計画区の南西部に位置する国有林野139,838haを対象としている。</p> <p>この地域の森林は、トドマツ、エゾマツにミズナラ、シナノキ、カンパ類等が混交する針広混交林等の天然林が約9割を占め、残りの約1割が主に昭和30年代以降に造成されたトドマツ、アカエゾマツ、カラマツ等の人工林となっている。</p> <p>当地域内の日高山脈は、急峻な地形が多く、上部から稜線に至る地域に所在する国定公園や森林生態系保護地域より下部の区域は、土砂の流出崩壊等の山地災害による被害の防止のための国土保全機能の発揮を第一とすることが期待されている。また、各種用水の確保を目的とするダムの周辺及び上流の国有林野には、水源かん養機能の発揮が期待されている。当地域には、日高山脈襟裳国定公園及び日高山脈中央部森林生態系保護地域が含まれており、野生生物の生息域としての役割が大きく、豊富な森林生態系の維持が期待されている。</p> <p>当地域は豊富な木材資源を背景として林業・木材産業が発展してきたところであり、民有林の資源を背景としたカラマツ加工、国有林資源を背景とした針葉樹大径材等の加工が盛んで、地域に重要な役割を果たしている。これらことから、生活用水、農業用水等の水源かん養、土砂の流出・斜面崩壊等の山地災害の防止、木材の安定的な供給等の地域から求められる国有林野への期待に十分に配慮した事業計画とする。</p> <p>なお、路網整備に当たっては、野生生物の生息森林取扱い方針に基づき、営巣保護区域の設定、生息環境の保全等に努めるとともに、木材を利用するなど景観に配慮した施工を計画している。</p> <p>また、本事業においては、これら地域の要請に応えるとともに、地球温暖化防止にも積極的に寄与するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施し、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備、間伐材等の利用推進に資することを目的とする。</p> <table style="width: 100%; margin-top: 20px;"> <tr> <td style="width: 30%;">主な事業内容</td> <td style="width: 20%;">森林整備</td> <td style="width: 20%;">更新面積</td> <td style="width: 30%;">350 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>8,899 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>44.0 km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>0.9 km</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td></td> <td></td> <td>2,177,414 千円</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	350 ha			保育面積	8,899 ha		路網整備	開設延長	44.0 km			改良延長	0.9 km	総事業費			2,177,414 千円
主な事業内容	森林整備	更新面積	350 ha																				
		保育面積	8,899 ha																				
	路網整備	開設延長	44.0 km																				
		改良延長	0.9 km																				
総事業費			2,177,414 千円																				
費用対効果分析	総便益(B)	17,418,895 千円																					
	総費用(C)	3,065,593 千円																					
	分析結果(B/C)	5.68																					
森林管理局事業評価技術検討会の意見	森林整備を行うことで、木材生産等を通じた地域振興への寄与及び森林の公益的機能が発揮されることから事業の必要性が認められる。																						
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 自然環境の維持、国土保全、水源かん養及び保健休養等、公益的機能の発揮等に関する地域の要請に応えるために本事業の実施が必要である。 ・ 有効性 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた有効な事業と認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。 <p>新規事業の採択に当たっての審査項目(チェックリスト)、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能(特に水源かん養)に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。</p>																						

別紙様式1

便 益 集 計 表
(森林整備事業)

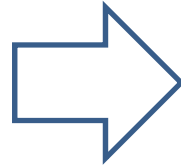
事業名:森林環境保全整備事業

都道府県名:北海道

施行箇所:十勝森林計画区

大 区 分	中 区 分	評価額 (千円)	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	2,857,446	
	流域貯水便益	889,758	
	水質浄化便益	1,942,000	
山地保全便益	土砂流出防止便益	6,375,728	
環境保全便益	炭素固定便益	1,685,148	
木材生産等便益	木材生産等経費縮減便益	1,310,838	
	木材生産確保・増進便益	2,152,143	
森林整備経費縮減等便益	造林作業経費縮減便益	475	
	森林管理等経費縮減便益	205,359	
総便益(B)		17,418,895	
総費用(C)		3,065,593	
費用便益比(B/C)		5.68	

森林環境保全整備事業 十勝計画区（北海道） 事業概要図



対象計画区拡大図

